

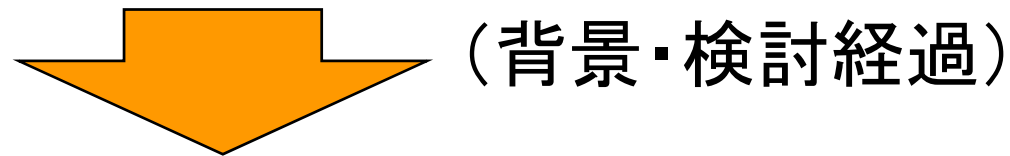
京都府議会基本条例の 創設に向けて

＜議会基本条例(中間案)意見交換会＞

平成22年11月10日

説明に先立ち（説明資料の構成）

- ◎二元代表制による地方公共団体の運営
- ◎地方分権・地域主権による府政運営と議会の役割
- ◎時の要請に対応した府議会改革の実施
- ◎改革を踏まえた府議会の「基本理念・方針」の確立



◆京都府議会基本条例の創設

知事と議会による 地方公共団体の運営



＜二元代表制＞

知事と議会の権能

□ 知事と議会（二元代表制）

・憲法第93条

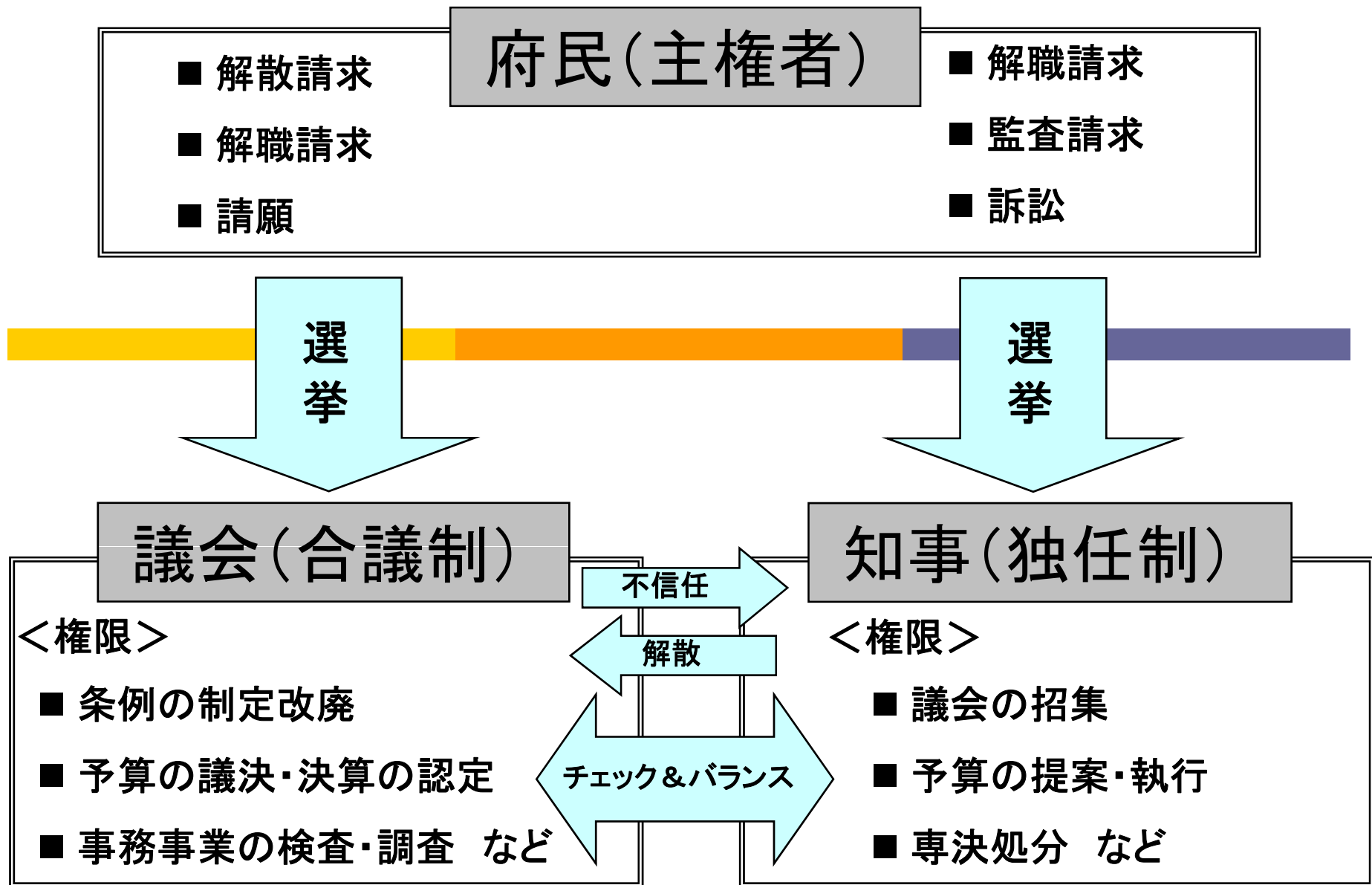
- ① 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する
- ② 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する

□ 二元代表制の機能

◆ 府民福祉の増進に向けた府政運営

- ・知事 → 予算案提案・事務事業執行（執行権）
- ・議会 → 団体（京都府）意思決定（議決権）

二元代表のチェック&バランス



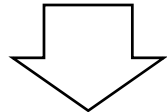
今、 地方自治は 地方公共団体は



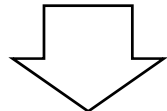
地域が抱える課題は、
地域自らが、考え、判断し、決定するという、
まさに、住民自治の原則に基づいた
地方自治(団体自治)の運営が
求められる重要な時

地方分権・地域主権改革

◆今後、国から地方への権限や税財源の移譲が進む



◆知事の権限、事務事業の執行などが更に拡大する



◎府議会は、事務事業の執行や行政課題に対し、

- ・点検、監視、評価できる機能の拡充
- ・政策に係る提案や提言ができる機能の拡充

など、『議会の権能強化に向けた改革』が、
ますます重要となる

これまでの議会改革の 主な取り組み



＜議会改革の取り組みを振り返って＞

議会改革の取り組みのポイント

- 1 開かれた議会（府民との情報共有）
- 2 団体意思決定機関としての権能の発揮
- 3 議会運営機能の強化
- 4 事務事業の点検・監視・評価機能の強化
- 5 政策提言・政策提案機能の強化
- 6 議会意思の発信
- 7 議会活動基盤の強化

1 開かれた議会（府民との情報共有）

- 本会議・委員会のインターネット実況・録画配信[H17.2～]
- 代表質問のテレビ実況放映[S44.6、S45.2～]
- 本会議・全ての委員会の直接傍聴[H20.10～]
- 府議会ホームページ内容の充実[H19.3]
- 議事録・議会調査活動のホームページ公開[H14.6～]
- 「出前議会」の実施など広聴活動の強化[H22.1～]
- 政務調査活動を通じた議会情報の発信[H13.4～]
- 議長交際費の公開[H20.8～]
- 政務調査費等の支出内容の公開[H21.6～]

2 団体意思決定機関としての 権能の発揮

○本会議・委員会審議の拡大

- ・一般質問・委員会審議時間の拡大[H20.6～]

○事務事業に対する関与の拡大

- ・議決事件の拡大(基本計画・出資団体)[H20.3]

○委員会活動の活性化

- ・常任委員会活動の拡大

[政策常任H15.8～、毎月常任H21.1～]

○議員の政務調査活動の実施[H13.4～]

3 議会運営機能の強化

- 常任委員会の毎月開催 [H21.1~]
- 4定例会に加えた5月臨時会の毎年開催 [H20.5~]
- 多様性のある本会議・委員会審議の展開
 - ・ 委員会の一問一答 [H15.10~]
 - ・ 本会議の分割分答 [H17.9~]
- 「参考人制度」の積極的活用 [H16.2]
- 「出前議会」の実施など広聴活動の強化 [H22.1~]
- 政策研究のための委員会の実施 [H15.8~]
- 議員・委員派遣の積極的な実施 [H18.4~]
- 府民課題に対応した特別委員会の設置 [H20.12~]

4 事務事業の 点検・監視・評価機能の強化

- 常任委員会の毎月開催による
点検・監視・評価の実施 [H21.1~]
- 府が出資する団体に対する
行政の評価の報告と審議 [H20.3]
- 議決事件の拡大(長期計画など) [H20.3]
- 連合審査会による横断的事案
に対する審査の実施 [H20.10]
- 予算・決算特別委員会審査の拡大 [H16.2~]
- 意見書等の措置状況の確認 [H16.1~]
- 「意見・提言」の知事への提出 [H21.3~]

5 政策提言・政策提案機能の強化

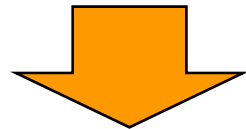
- 常任委員会の毎月開催による
政策提言・提案の機会の拡大[H21.1~]
- 常任委員会の毎月開催を通じた
政策提言・提案の積極的展開[H21.1~]
- 「意見・提言」の知事への提出[H21.3~]
- 年間の「常任委員会活動のまとめ」の調製と
理事者への配布[H21.6~]
- 議員提案条例検討手続きの整備[H21.3]
- 議員提案による政策実現のための
「政策調整会議」の設置[H21.5]

6 議会意思等の発信

- 意見書・決議の積極的な発信[H15.5～]
- 地方議会や関係団体と連携した
活動・研究等の展開[H16.2～]
- 「意見・提言」の知事への提出[H21.3～]
- 年間の「常任委員会活動のまとめ」調製[H21.6～]
- 政務調査活動を通じた議会情報の発信[H13.4～]

京都府議会の改革の特徴

○ 常任委員会の「毎月開催」の実施



○ 府政のマネジメントサイクルと連動した
機動的な議会運営

- 適時・適切な事務事業の点検・監視・評価実施
- 地域課題・行政課題解決の速やかな提案・提言
- 議論の公開で政策形成過程の見える化実現

議長の諮問

(平成21年7月9日)

二元代表制の一翼を担う京都府議会を
今後も確固たるものとしていくため、
これまでの多くの議会改革の着実な実践や実績などを
踏まえ、
その基本的事項を総合的、体系的に取りまとめ、
将来にわたり、
制度として発展させて行くための方策等について、
議会運営委員会の審議を求める。

これまでの改革を
制度として
発展させるために

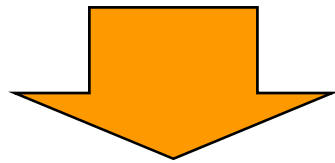


＜議会の権能・責任の明確化＞

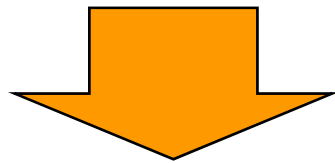
改革の実績を確かなものへ

＜議会の権能・責任の明確化＞

実績の総合・体系的な整理と内容の再確認



整理したものを制度として更に発展させる手法の検討



議会の基本を明確にした規定整備（基本条例の創設）

「議会基本条例」の意義と前提

- 分権時代の地域規範として独自に創設
 - 議会運営を体系的・総合的に規定
 - 議会運営のルールの明示化
- 条例創設を議会の更なる活性化の手段として
 - 条例創設過程を大切に
- ◆ 条例創設の前提として
 - 基本理念・基本方針の明確化が重要

「基本理念・基本方針」の明確化

- 基本理念・基本方針の位置付け
 - ・ 府議会の目指すべき方向等を整理
 - ・ 府議会議員共通の認識として確認
 - ・ 府議会の意思・考えを府民へ明確に提示
- 議員共通の認識とするために
 - ・ 全議員による確認 → 府議会「決議」
- 基本理念・基本方針を基盤とした条例の作成の工程
 - ①「基本理念・方針(案)」作成→②「基本理念・方針」決議
 - ③基本条例中間案→④府民意見→⑤条例最終案
 - 条例議決

京都府議会の 「基本理念・基本方針」



京都府議会基本条例の創設に向けて
＜議長への中間報告＞
(平成22年7月20日)

基本理念・基本方針の骨子

I 基本理念

- 1 地方自治の本旨の具体化と
真の地方自治の確立
- 2 京都府議会の使命の明確化
- 3 京都府議会の目指すべき方向

II 基本方針

- 8つの方針の構築
- これを基本とする取り組みの推進・実行

基本理念

1 地方自治の本旨と真の地方自治

(1) 地方自治の本旨の具体化

- ・国や市町村との基本的な関係の確立
- ・府民、地域、団体などとの協働・連携
- ・民主的にして能率的な行政の確保とその健全な発達への不断の努力

(2) 真の地方自治の確立

- ・国と地方が、対等の議論
- ・国から地方への権限や財源の移譲
- ・真に地方自治が保障された状況を創出する取組を積極的に展開

2 京都府議会の使命

(1) 府議会と知事

- ・議会と知事の二元代表の持てる権能を最大に発揮
- ・京都府民の福祉の増進に全力を挙げて取り組む

(2) 府民と府議会

- ・住民自治の原則に則って、団体自治を行う行政を確立する
- ・府民の意思をしっかりと受け止め、府民に代わって権力を行使する
- ・議員としての責務を果たす。

(3) 多様な民意の反映

- ・多様な民意を反映する
- ・住民自治の具体化を図る
- ・合議機関としての権能・機能を発揮した活動の展開

3 京都府議会の目指すべき方向

(1) 民意を的確に反映する京都府の意思決定機関

- ・府民への積極的な情報提供
- ・府民の意思を十分に確認する活動の展開

(2) 議会と知事の権能の均衡ある京都府運営

- ・議会と知事の権能が均衡を保った京都府の運営
- ・「チェック&バランス」、「パワーバランス」による京都府の運営

(3) 行政運営と連動した機動的な議会運営

- ・行政マネジメントサイクルと連動した機動的な議会運営
- ・事務事業の点検・監視・評価、政策提案、政策提言など積極的展開

基本方針

次の事項を基本に取組を推進・実行

- 1 団体意思決定機関としての権能の発揮
- 2 議会運営機能の強化
- 3 事務事業の点検・監視・評価機能の強化
- 4 政策提言・政策提案機能の強化
- 5 議会意思等の発信強化
- 6 府民との情報共有の充実・強化
- 7 議会活動基盤の整備
- 8 議会を補佐する事務局機能の充実

京都府議会基本条例

の創設に向けての決議（平成22年7月21日）

京都府議会は、「地方自治の本旨」の具体化、真の地方自治の確立、府民福祉の向上を目指し、議会と知事による二元代表のもとで、様々な取組を進めている。

また、地域の課題解決のための権限や財源について、国から地方への移譲を求め、これまでから、他の地方公共団体とともに、数々の活動を展開してきた。

今、地方自治は、地域が抱える課題は、地域自らが、考え、判断し、決定する、まさに、住民自治の原則に基づいた団体自治の運営が求められる重要な時にある。

京都府議会は、この重要な時に当たり、二元代表制の京都府の運営について、府議会の権能の発揮と更なる発展、また、目指すべき運営等を「基本理念」、「基本方針」として取りまとめ、広く府民等に示すとともに、府議会の権能を確かなものとして、更に発展させるため、府議会の規範となる「京都府議会基本条例」の創設に取り組む。

以上、決議する。

京都府議会基本条例案 要綱（中間案）



＜議長への中間報告＞
（平成22年10月7日）

条例の構成

前文

第1章 総則

- 第1 目的
- 第2 基本理念

第2章 議会及び議員の活動の原則

- 第3 議会の使命
- 第4 議会の活動の原則
- 第5 議員の使命
- 第6 議員の活動の原則
- 第7 会派

第3章 府民と議会

- 第8 府民と議会との関係
- 第9 広報広聴機能の充実と府民の意見
- 第10 透明性の向上

第4章 議会と知事等

- 第11 議会と知事との関係
- 第12 事務事業等の点検、監視及び評価
- 第13 政策の提言及び提案
- 第14 審議に関する資料の請求等

第5章 議会の運営等

- 第15 議会の運営の原則
- 第16 本会議
- 第17 委員会
- 第18 審議の充実
- 第19 議会の意思の発信
- 第20 調査研究

第6章 議会の活動の基盤

- 第21 議員の定数及び選挙区
- 第22 議会の機能の強化
- 第23 議会事務局
- 第24 議会図書館

第7章 補則

- 第25 他の条例等との関係
- 第26 条例の見直し

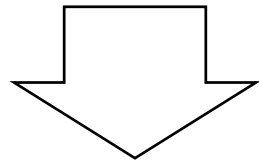
附則

第1章 総則

<第1 目的>

議会の権能を最大限に発揮しながら

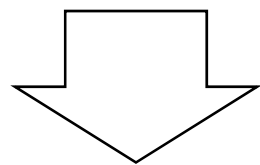
- ・ 府民の信託にこたえる
- ・ 議会の権能の発展と確立を目指す



- ・ 府民福祉の増進
- ・ 京都府の発展

<第2 基本理念>

- 民主的にして能率的な府政の推進
- 国及び市町村との間の基本的関係の確立



- 地方自治の本旨の具体化を目指す
- 府の健全な発展が保障された
真の地方自治の確立を目指す

第2章 議会及び議員の活動の原則

<第3 議会の使命>

- 府民の意思を的確に把握し、その反映を図りつつ必要な意思決定を行うことにより、府民福祉の増進府の発展に取り組む

<第4 議会の活動の原則>

- 府民の意思の的確な把握
- 府民への積極的な情報の提供等
 - 議会の透明性の向上・府民の信頼の確保
- 府政の課題・知事等の事務事業の執行状況等を踏まえた機動的・能動的な活動

<第5 議員の使命>

- 府民全体を考え、府民の多様な意見を把握し、府民の意思を的確に府政に反映させ、府民に説明することにより、府民福祉の増進、府の発展に取り組む

<第6 議員の活動の原則>

- 府民の意思や府政の課題の的確な把握、積極的な政策の提案や提言、府や議会の情報の積極的な提供
→ 府民の信託にこたえる
- 府民の信託を受けた、社会的、倫理的な責任を負う立場
→ 識見を持った議員としての活動、不断の研さん



<第7 会 派>

- 会派の結成(議会の活動の円滑化等)
- 積極的な政策の立案、提言
(会派活動を通じた会派・議員の政策能力の向上)
- 円滑、効率的な議会運営
(会派間の協議や調整等)

第3章 府民と議会

<第8 府民と議会との関係>

- 府民の意思を府政に反映させ、
府民の信託にこたえること等の活動の展開
- 府の意思決定機関としての活動など、
議会の活動を府民に説明する責務
- 府民の多様な意見を把握するため、
府民が議会の活動に参画できる機会の確保

<第9 広報広聴機能の充実と府民の意見>

- 府民に対する積極的な情報提供(多様な媒体の活用等)
- 多様な府民等の意見の把握
(参考人制度、公聴会制度等の積極的な活用等)
- 請願・陳情の誠実・適切な処理、審査

<第10 透明性の向上>

- 議会活動に関する透明性のより一層の向上
(情報の積極的な提供、会議の公開、審議の充実等)
- 実効性の確保
(様々な手法を活用しながら府民等が利用しやすい環境を整備)

第4章 議会と知事等

＜第11 議会と知事との関係＞

- 議会（議決権）と知事（執行権）の権能の違いを認識し、知事の役割を尊重しつつ、緊張感ある関係を保つ
- 議会と知事の共通目標である府民福祉の増進に向け、自らの権能を最大限に発揮

<第12 事務事業等の点検、監視及び評価>

- 施策・事務事業について、点検・監視・評価を行う責務
- 必要があるときは、適切な措置・対応を要求

<第13 政策の提言及び提案>

- 積極的な政策の立案(議員提案による条例の制定等)
- 審議・決議等を通じた政策の提言・提案
- 政策の提言・提案に対する知事等への趣旨の尊重を要求

<第14 審議に関する資料の請求等>

- 必要に応じ、知事等に、議案等の審議に係る事項について、資料の提出、説明等を請求 → 審議の充実

第5章 議会の運営等

<第15 議会の運営の原則>

- 権能・機能を最大限に発揮しながら、合議制の機関としての審議の充実と能率的な運営

<第16 本会議>

- 定例会の回数・会期等は、別の条例・会議規則で規定

<第17 委員会>

- 府政の課題の的確な把握と専門性・特性を生かした運営
- 常任委員会
 - 府政の課題、知事等の政策の形成、事務事業の執行状況等に対応して機動的に開会
- 特別委員会
 - 府政課題に対応して必要がある場合に設置



<第18 審議の充実>

- 真摯な議論の展開と審議の充実
(議会が定める多様な方式による質疑及び質問、審議に係る論点等を明確にするための議員相互の討論等)

<第19 議会の意思の発信>

- 積極的に議会の意思を発信(意見書、決議等)

<第20 調査研究>

(議会)

- 議案・知事等の事務に関する調査
- 府政・議会運営に関する課題解決に資する必要な調査研究
- 必要に応じ、学識経験者、府民、議員等で構成する調査研究のための機関を設置

(議員・会派)

- 府政・議会運営に関する課題解決に資する必要な調査研究
- 調査研究に資するために交付を受けた政務調査費の使途に関して説明する責務

第6章 議会の活動の基盤

＜第21 議員の定数及び選挙区＞

- 定数等は別の条例で規定
- 検討・見直し時は、議会及び議員の活動を通じて府民の意思が府政に反映できることに配慮

＜第22 議会の機能の強化＞

- 議会改革に継続的に取り組むなど、既存の制度や運営の方法等についての不断の見直し
→ 権能の発揮・発展
- 事務事業の点検・監視、政策の立案・提案等機能の強化（審議の充実等）
- 他の地方議会等との連携（権能の発展・機能の強化のための活動、研究等）



<第23 議会事務局>

- 機能の強化、組織の体制整備

<第24 議会図書館>

- 議会図書館の充実

<第25 他の条例等との関係>

- 基本条例の趣旨を尊重

<第26 条例の見直し>

- 社会情勢の変化、府民の意見を踏まえて検討

条例制定の決意（条例前文）

- ◎京都府議会は、住民自治の原則にのっとり、府民の信託にこたえ、府民福祉の増進を目指し、二元代表制の下、知事その他の執行機関と緊張感を持ち、かつ、真摯な態度で臨む関係を保ちながら、京都府の責任ある運営を担っている。
- ◎今、地方自治を巡っては、地方自治の本旨の具体化、真の地方自治の確立に向けた様々な取組が展開され、地域の課題は地域自らが考え、判断し、決定するという、住民自治の原則に基づいた地域の自主的かつ自立的な運営がこれまで以上に求められる重要な時にある。
- ◎京都府議会は、これまでから、府民を代表する合議制の機関としての権能が最大限に発揮できるよう、様々な取組を進め、また、自らの改革に努めてきた。
- ◎ここに、これまでの取組や改革の成果を確かなものとし、更に発展させ、地方自治の本旨の実現、真の地方自治の確立を目指して府民の信託に全力を挙げてこたえていくことを決意し、この条例を制定する。

京都府議会が 議会改革度 全国のトップ5に

(「日経グローバル」調査 2010. 10. 18)



<総合>

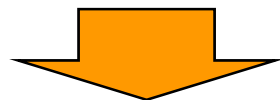
- 1 三重県 2 岩手県 3 宮城県 4 長野県 5 京都府
6 大阪府 7 北海道 8 大分県 9 神奈川県 10 石川県

(公開・住民参加度)

- 1 三重県 2 京都府 3 岩手県 4 奈良県 5 新潟県

京都府議会は これからも 権能の発展を目指し

常に住民自治の原則による
議会機能の最大限の発揮



基本条例に基づく議会・議員の活動の展開と
継続的な議会改革の実施